



報道機関 各位

記者発表資料
令和4年8月2日（火）
問い合わせ先：区政推進部
副参事：小林
担当：柳沢、秋庭、藤林
電話：829-1834
内線：2733

「おくやみ窓口」を10区に設置します

さいたま市では、区役所においてご遺族が行う主な手続きを一体的に対応する、「おくやみ窓口」（事前予約制）を設置します。

1 概要

おくやみ窓口は、ご遺族が行う主な死亡時の手続きを一体的に対応することで、ご遺族の負担の軽減を図るために設置する窓口です。事前予約制となっていますので、まずはご連絡ください。

2 開設日

令和4年9月1日（木）

（浦和区役所は、令和4年6月1日（水）から先行実施）

3 受付手続き

＜申請・届出＞（7種類）

- ・世帯主変更届
- ・国民健康保険葬祭費支給申請
- ・後期高齢者医療制度葬祭費支給申請
- ・相続人代表者の届出
（介護保険、後期高齢者医療制度、心身障害者医療費支給制度）
- ・心身障害者医療費支給制度資格喪失の届出

<返還等> (20種類)

- ・印鑑登録証
- ・住民基本台帳カード
- ・身体障害者手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・療育手帳
- ・自立支援医療（更生医療）受給者証
- ・自立支援医療（精神通院医療）受給者証
- ・緊急通報機器（障害、高齢）
- ・シルバーカード
- ・後期高齢者医療保険料引き落とし先口座の変更
- ・敬老マッサージ券
- ・福祉電話
- ・浴場利用券
- ・紙おむつ支給券
- ・訪問理、美容サービス券
- ・アクティブチケット
- ・介護保険被保険者証
- ・国民健康被保険者証
- ・後期高齢者医療被保険者証

4 各区おくやみ窓口連絡先

西 区：TEL 620-2635	FAX 620-2768	北 区：TEL 669-6035	FAX 662-8950
大宮区：TEL 646-3037	FAX 640-1100	見沼区：TEL 681-6035	FAX 681-6160
中央区：TEL 840-6035	FAX 854-3462	桜 区：TEL 856-6135	FAX 856-6271
浦和区：TEL 829-6061	FAX 829-6234	南 区：TEL 844-7145	FAX 844-7278
緑 区：TEL 712-1210	FAX 712-1271	岩槻区：TEL 790-0215	FAX 790-1102

※9月1日から開設の9区役所は、8月29日（月）から予約可能となります。

5 市ホームページ URL

<https://www.city.saitama.jp/007/008/001/p089128.html>

(トップページ >人生のできごと >死亡・相続 >戸籍などの届出 >「おくやみ手続きガイドサービス」の運用と「おくやみ窓口」の設置について〔ご遺族の負担の軽減に向けて〕)

